



2019年8月8日

各 位

会社名 松井建設株式会社
代表者名 取締役社長 松井隆弘
(コード: 1810 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 大井川 清
電 話 03-3553-1151

当社元従業員による不正行為について

当社元協力会社への国税局の捜査により、当社元従業員3名が不正行為に関わっていたことが判明いたしました。

このような事態が発生したことは誠に遺憾であり、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

また、本件につきましては、国税局による当社元協力会社への捜査中であったことから、本日まで公表を差し控えておりましたことを併せてご報告いたします。

記

1. 不正行為の概要

当該元従業員らは自らが担当した工事を対象に、複数年にわたり当該元協力会社から当社に工事代金を架空・過剰に請求させ、その一部を現金で受け取り私的に流用しており、当社の被害総額は約148百万円であります。

2. 当社の対応について

- (1) 2018年3月に開始した社内調査及び本人の供述により不正行為の事実が確認できたため、当該元従業員らを2018年6月に懲戒処分とし解雇いたしました。
- (2) 被害額を回収すべく当該元従業員らに対し賠償請求を行い、分割弁済が開始されております。また、当該元協力会社に対する損害賠償請求についても手続きを進めております。
- (3) 本件の発生を受け本件以外の類似案件の有無について、子会社を含む全社を対象に調査を行い、他の不正行為等がないことを確認しております。
- (4) コンプライアンス推進室を中心に内部統制の強化、コンプライアンス遵守の徹底・啓蒙に取り組んでまいりましたが、本件の発生を厳粛に受け止め、全社をあげて再発防止に努め、今後とも更なる内部統制強化等に継続的に取り組んでまいります。

3. 業績への影響について

本件における業績への影響は軽微であり、社内調査の結果により2018年3月期から2019年3月期までに、適時に会計処理並びに税務処理を完了しております。

尚、新たな事実等開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示を行います。

以上